

第2章 総社市が目指す教育

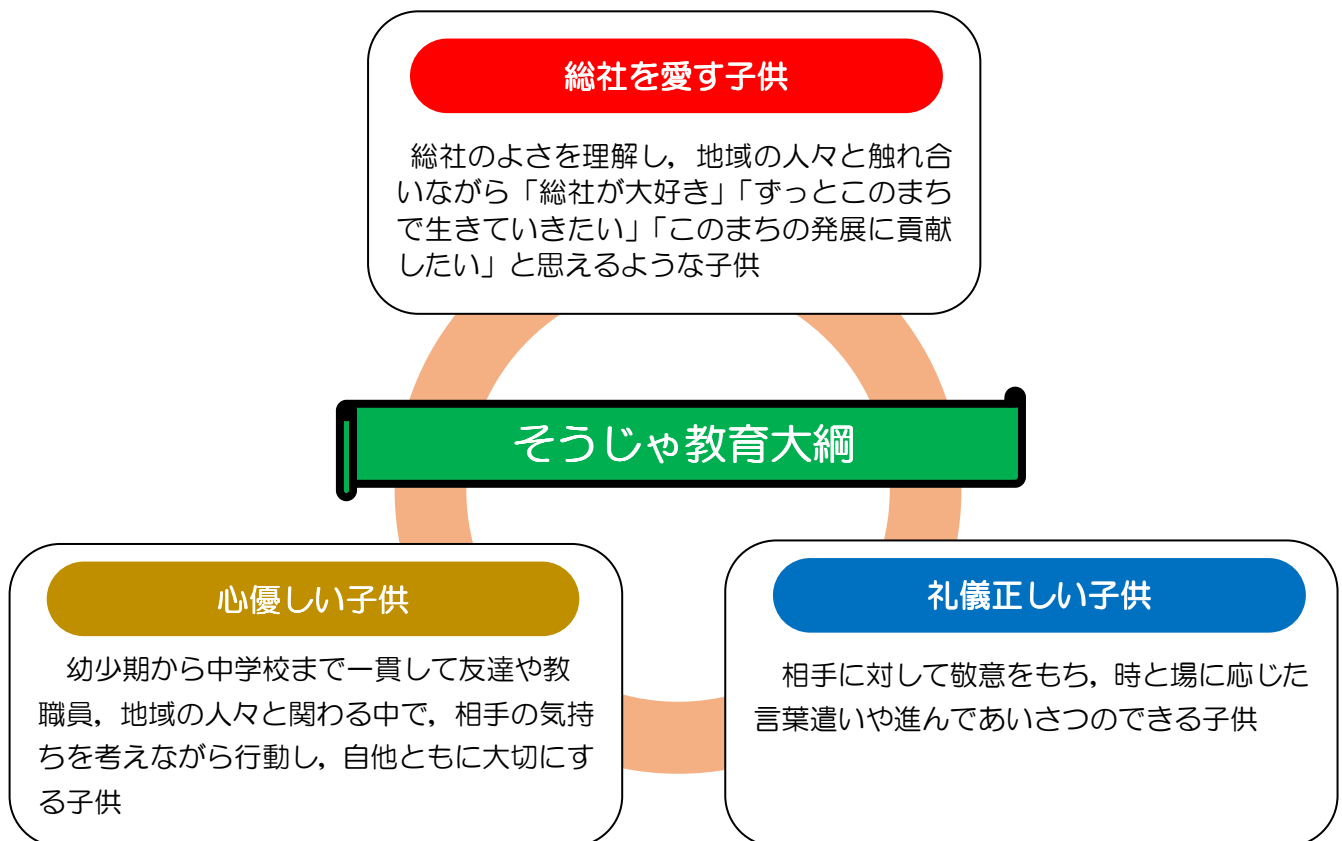
1 そうじゃ教育大綱の具現化

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することが定められています。

総社市では、平成27年4月2日にそうじゃ総合教育会議において、そうじゃ教育大綱を策定し、本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視した3つの大綱「総社を愛す子供」、「心やさしい子供」、「礼儀正しい子供」を掲げ、本市の目指す子供像（下図参照）を示しています。

そうじゃ教育大綱の理念を具現化するため、「第2次総社市教育振興基本計画」において、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めます。

2 目指す子供像



(1)「総社を愛す子供」を育てるために

「総社を愛す子供」とは、総社のよさを理解し、地域の人々と触れ合いながら「総社が大好き」「ずっとこのまちで生きていきたい」「このまちの発展に貢献したい」と思えるような子供

① 郷土愛の育成

文化、自然、歴史、先人の働きなど、誇るべき総社のよさを理解するとともに、ホームステイや外国人等の総社市以外の人々との交流体験を通して違いを理解し、総社のよさを感じることができるようになります。また、文化やスポーツ等の体験を通して生涯学びながら、生まれ育った総社のよさを実感できる取組により、活力ある人材を生み出します。

② 地域社会や郷土と関わり合って学ぶ

地域住民や学校支援ボランティア等の総社を愛する人々と触れ合いながら、地域の行事に参加するなどして、地域ぐるみで子供を育てるとともに学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。また、職場体験や地元で活躍する人材との出会いを大切にしてい、将来の夢や希望に向かって自分らしい生き方を実現できるよう、学校・家庭・企業等が連携したキャリア教育を推進します。

③ 特色ある教育の推進

英語・体育・音楽等の教育特区における先進的な取組や確かな学力の向上に向けた中学校区における取組等の特色ある学校づくりを進め、子供たちが自分の通う学校に誇りがもてるよう支援します。また、子供が総社のよさを積極的に発信できるように工夫します。

(2)「心優しい子供」を育てるために

「心優しい子供」とは、幼少期から中学校まで一貫して友達や教職員、地域の人々と関わる中で、相手の気持ちを考えながら行動し、自他ともに大切にする子供

① 道徳教育・人権教育の充実

互いの個性や違いを認め合い、居心地のよい学級づくりと共生する仲間づくりを進め、不登校の未然防止と早期対応に向けた取組を積極的に推進します。そのために、協同学習や品格教育・P B I S（よい習慣を形成し、好ましい行動を引き出す教育）やピア・サポート（仲間をサポートする活動）、SEL（社会性と情動の学習）などを取り入れながら「行動」を通して道徳性を養う取組を計画的に実施します。

② 心動かす体験活動

人生経験豊富な高齢者との交流や、読み聞かせを含めた読書活動などを推進します。また、芸術鑑賞の機会を拡充して、本物と出会う体験を大切にします。

③ 心身の健康と健やかな体づくり

健康教育や食育の推進を通して子供たちが望ましい生活習慣を身に付けることにより、生涯にわたって心豊かに生きるための心身の健康の増進を図ります。

(3) 「礼儀正しい子供」を育てるために

「礼儀正しい子供」とは、相手に対して敬意をもち、時と場に応じた言葉遣いや進んであいさつのできる子供

① 品格教育の充実

いじめや暴力行為等への対応を適切に進めるとともに、道徳教育の充実、文化・芸術やスポーツなどの体験活動や社会貢献活動に取り組みます。また、気持ちのよいあいさつや礼儀正しい行動の実践を通して品格教育を積極的に推進します。

② スポーツなどを通じた礼儀作法の習得

スポーツや武道を通じた活動、書道など日本古来の文化に関連した活動に取り組みます。また、4S(整理、整頓、清掃、清潔)など学校が主体的にテーマを定めて取り組みます。

③ 家庭との連携協力

家庭との連携協力を高めることにより、子供たちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。また、スマホ・ネット問題については情報モラル教育を推進し、青少年の健全育成や非行防止を図ります。

第3章 基本施策（今後取り組む施策の方向性）

1 施策体系図

